

第6編

一人ひとりが育てる、 人と自然が豊かにつながるまち

私たちの生活が自然の恵みにより支えられてきたことを再認識し、地球環境にやさしい社会への転換をはかるとともに、この豊かな自然を次世代へ継承していくため、市民・事業者・行政がともに自らできることを実践し、人と自然が共生した環境負荷の少ないまちづくりをすすめます。

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第2編 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

第3編 生き生きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第4編 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

第5編 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

第6編の内容

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第1章 一人ひとりが考え、ともに守る環境

第1節（施策43） 環境を守るための意識の醸成

第2節（施策44） 環境保全活動の推進

第2章 環境負荷の少ないまちづくり

第1節（施策45） 地球温暖化対策の推進

第2節（施策46） 循環型社会の構築

第3章 自然と共生した安全で快適な環境

第1節（施策47） 健全な水循環の再生

第2節（施策48） 豊かなみどりの保全と活用

第3節（施策49） 安全で良好な生活環境の保全

環境を守るための意識の醸成

目指す姿

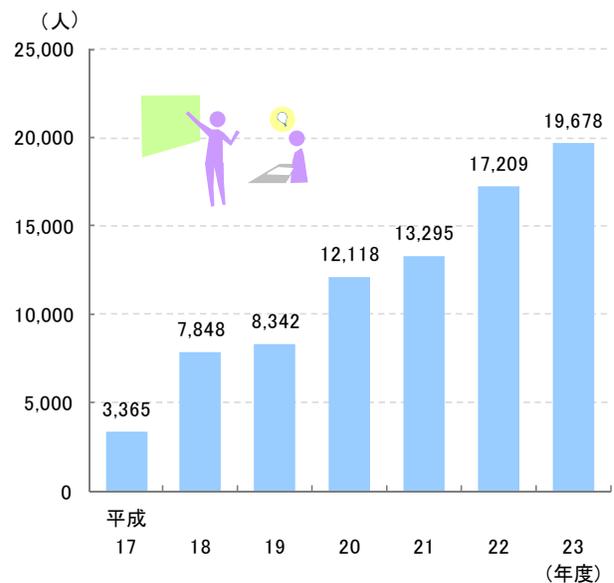
自然とのふれあいを通して自然と環境の大切さを楽しみながら学ぶことで、大人も子どもも環境を守るための意識が醸成されています。

現状・課題

- 市は市民一人ひとりの環境保全意識を高め環境保全活動につなげるため、毎年6月の環境月間にあわせ市民との協働により「八王子環境フェスティバル」を開催しています。
- エコひろばでは様々な環境学習活動を展開しています。平成17年度に3,365人だった年間入場者数は、平成23年度には約6倍の19,678人に増加し、環境問題に対する市民の関心が高まっています。
- 自然を大切にすることを育むには、子どもの頃から自然とふれあい、五感を使って学ぶ体験型の環境教育や環境学習が必要です。
- 自然や環境を守るためには、一人ひとりが自分の問題として認識し、自分にできることを実践する意識を持つことが大切です。

データ

■エコひろば入場者数



関連する個別計画・条例

環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、みどりの基本計画、水循環計画、ごみ処理基本計画、環境基本条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 環境への正しい理解

- 一人ひとりが環境について学び、考え、日常生活の中で環境を守るための取組が行えるよう、出前講座などの環境教育・環境学習の機会を充実します。
- 地域住民・企業・大学・NPOなどの協力により、子どもの頃から地域の自然とふれあうことができるよう環境教育・環境学習を充実します。

2 体験を通じた環境教育・環境学習の推進

- 環境市民会議や町会・自治会などと連携し、地域の活動やイベントなどを通して体験型の環境教育・環境学習を推進します。
- 地域への愛着が持てるよう、川や森林など八王子の豊かな自然を活かした体験学習を推進します。
- 身近な食物を題材にその食物が自然や生活の中で形を変えて循環していることや、自然との共生を一人ひとりが学ぶことで自然を大切にすることを育みます。



行政の役割

- ◇ 環境について学ぶ機会の充実
- ◇ 自然を活かした体験型学習の推進
- ◇ 家庭でできる環境を守る活動の啓発



市民への期待

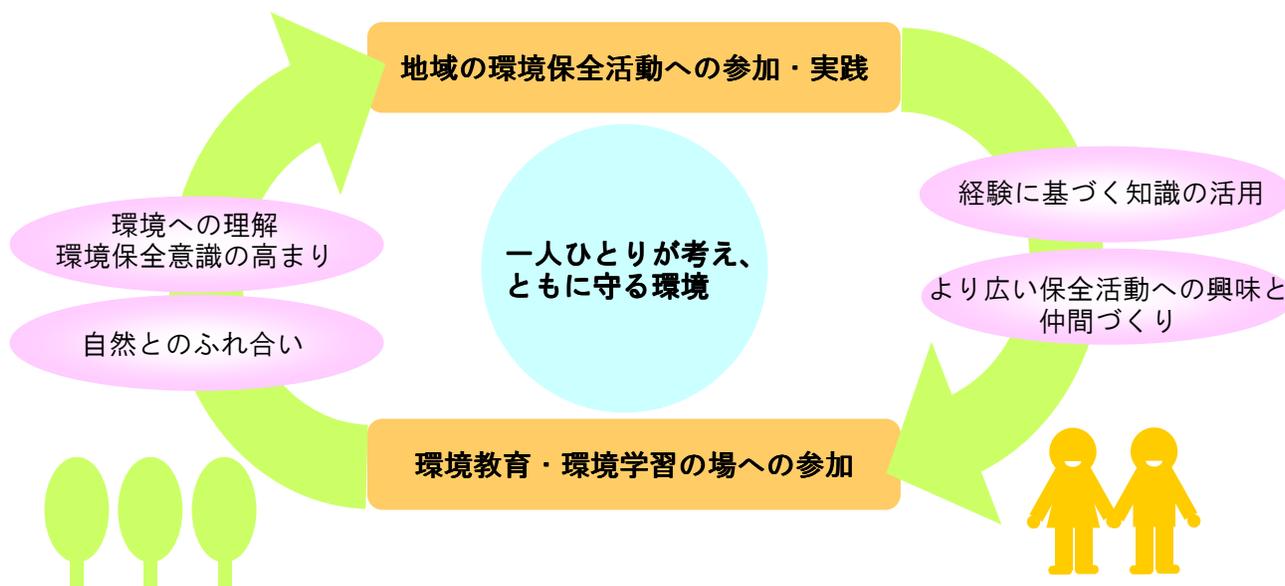
- ◇ 環境問題に関心を持つ
- ◇ 環境教育・環境学習の場に参加する
- ◇ 自然とふれあうことで自然の大切さを感じる
- ◇ 環境を守ることの大切さを家族で話し合う

目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合	44.1% (平成 23 年度)	50%	55%

環境を守るための市民の取組の度合いをはかる指標です。10 年後には半数を超える方が常に地球環境に配慮して暮らしていることを目標とします。

■ 環境を守るための意識の醸成と環境保全活動の推進



環境保全活動の推進

目指す姿

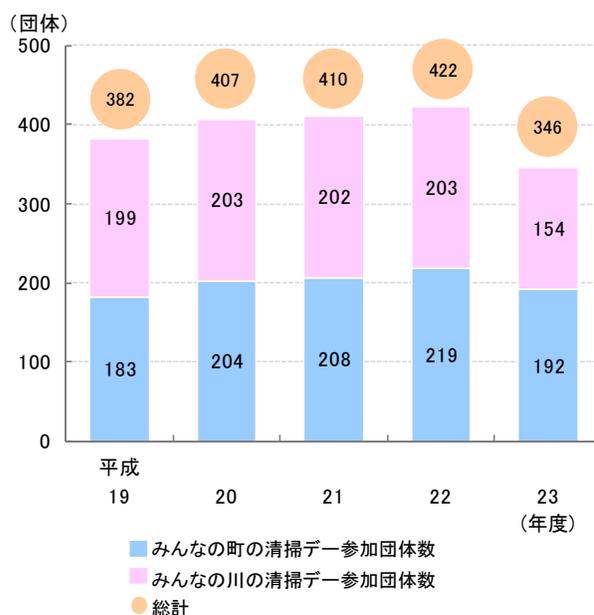
環境保全活動を支えるリーダーとなる人材が育ち、地域の人たちとともに活動しています。また、多くの市民・事業者が参加して様々な環境保全活動が行われています。

現状・課題

- 環境保全活動に取り組む団体が増え、各地域で市民の手による環境保全活動が広がっています。今後は、活動をより地域に根ざした取組にしていくとともに、幅広い世代の担い手を新たに確保することが必要です。
- 様々な事業者による環境保全活動も展開されています。今後は、事業者と市民のつながりを活かした取組が期待されています。
- 市は環境保全活動の人材育成をすすめ、平成23年度までに環境学習リーダーに161名が認定、環境診断士には41名が登録されています。今後は育成だけでなく、育成後の人材を有効に活かす取組も求められています。
- エコひろばでは市民による市民のための講座が実施されています。

データ

■清掃美化活動参加団体数



※平成23年度は悪天候の影響によるもの。

関連する個別計画・条例

環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、みどりの基本計画、水循環計画、ごみ処理基本計画、環境基本条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 環境を守るための人材の育成と活用

- 環境保全活動の新たな担い手を増やすため、市民・事業者への活動の支援と情報提供をすすめます。
- 地域の中に環境保全活動のリーダーとなる人材を育成・確保するとともに、活躍できる機会を充実します。
- 環境市民会議の活性化に向け、会員の拡充に努めるとともに、地域に根ざした活動が活発に行われるよう環境市民会議と地域との連携を支援します。

2 環境保全活動のネットワークづくり

- 行政や市民活動団体、事業者、小・中学校、地域などが連携する体制を整えます。
- エコひろばなどの環境施設を活用し、地域の環境保全活動や環境教育・環境学習を展開する拠点としての機能強化に努めます。
- 環境保全活動を行う人たちが地域の人たちと協力し合い、地域での活動が定着するよう支援します。



行政の役割

- ◇ 環境保全活動を担う人材の育成と活動機会の充実
- ◇ 環境保全活動を行う団体・地域などが連携し合える体制の整備
- ◇ 環境学習の拠点づくり



市民への期待

- ◇ 環境保全活動に関心を持ち参加する
- ◇ 環境保全活動に家族・友人を誘う

目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
環境市民会議会員数	263 人 (平成 24 年度)	360 人	480 人

環境保全活動実践組織への参加の度合いをはかる指標です。10 年後には現状から約 8 割増とすることを目標とします。

■ 環境保全活動の広がり

市民・事業者の手による
市全体の環境保全活動の広がり

